

2021年 / 2月 9日

盛岡市議会議長 殿

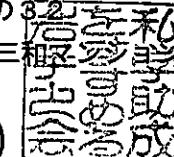
請願者

岩手県盛岡市本町通り三丁目18の3  
三和ビル 101号

私学助成をすすめる岩手の会

会長 土屋 直人

(事務局Tel:019(622)0947 Fax:019(622)1291)



## 私学教育を充実・発展させるための請願

### 紹介議員

櫻 裕子  
金木一夫  
神部伸也  
豊村徹也  
池里千直友  
船木慎祐

請願第 9 号



# 私学教育を充実・発展させるための請願書

## 請願の趣旨

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に昨年度も私たちの請願（陳情）を、県内の多くの市町村議会が採択して下さったことに対しまして、心から感謝申し上げます。各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させるなど大きな力となり、各議会議員の皆様のご支援、ご尽力に対し改めて御礼を申し上げる次第です。

これまで国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生一人当たりの補助単価が平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。しかし、各市町村議会からの意見書をはじめとする県民からの声によって、平成21年度より増額に転じ、平成30年度からは収入が350万円未満相当世帯に対する県の授業料助成を復活させるなどの成果を得ることができました。また、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助（一般補助分+新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は当初予算で高校生（全日制）一人当たり補助単価364,753円（昨年度359,654円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。10年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、さらに校舎の老朽化に伴う耐震改築や建替えが必要な学校も少なくありません。

昨年度より国は590万円未満世帯に対し月額33,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額11,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設設備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。さらに、新型コロナウィルス感染拡大により、私立高校に通う世帯の家計にも少なからず影響が出ています。このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒や修学旅行に参加できない生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても、憂慮すべき事態であると考えます。私たちは、「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会だと考えます。また、このことが「少子化」歯止めの有効な対策になると考えます。

以上の趣旨から、下記の項目を実現して下さいよう、請願いたします。

## 請　願　事　項

1. 貴市内に設置されている私立高校に対して運営費補助を増額して下さい。
2. 貴市の住民で私立高校に在籍する生徒の保護者に対して、就学援助金を給付して下さい。
3. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以　上